

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和2年3月18日 提出

1.視察概要

会 派 名	創新会
視察者名	佐藤仁一郎、伊勢健一、佐藤弘樹、佐藤和好
日 時	令和2年3月10日(火)14:00~16:00
視 察 先	農林水産省(衆議院第二議員会館)
出 席 者	農林水産省 政策統括官付 穀物課 水田農業対策室長 上杉 和貴 氏 農林水産省 政策統括官付 穀物課 稲生産班 稲生産第2係 木村 桃子 氏

2.視察内容

視察項目	①令和2年産米政策と地方の役割・関連政策の内容と取り組みについて
視察内容	①令和2年産米政策と地方の役割・関連政策の内容と取り組みについて ●令和元年産米の推進について 元年産及び2年産米を取り巻く状況作付面積について、主食用米では対前年で減少傾向にある県数は同数であり、6月末現在で前年実績(138.6万Ha)から微減と推計。戦略作物である飼料用米、加工用米についてはわずかな増加。また、飼料用米等の実需者からは、安定供給の確保等の要請がなされた。そのため、産地が引き続き検討する機会を確保するため以下の措置を講じている。 ・飼料用米等の取組計画書の追加変更受付 ・産地交付金の留保 ・備蓄米入札の期間延長 ・産地交付金の深堀支援の配分の前倒し ●全国の作況指数 全国平均は99。宮城県は102、東北では104。全国的には99であるが、九州地方は86。佐賀県は58と豪雨や台風の被害がある。 ●令和元年2年産米の主食用米等の需給見通し 主食用米の需給量は、近年は年間8万トン、最近では10万トン程度下がってきている。令和3年末民間在庫量が安定供給を確保できる水準(180万トン)となる708万トンから、主食用米等の需要量の見通しと同水準の717万トンまでとし、9万トンの幅を以って設定している。 ●相対取引価格の推移 令和元年産米の令和2年1月の相対取引価格は、全銘柄平均で15,824円/60kgとなり、出回りからの年産平均価格は前年産+61円となった。 ●令和元年産米の相対取引価格(令和2年1月までの年産平均価格) ・宮城県 ひとめぼれ R 元 15,530円 H30年 15,535円 -5円 ・宮城県 つや姫 R 元 15,913円 H30年 15,822円 +91円 ・宮城県 ササニシキ R 元 15,828円 H30年 15,767円 +61円 ●令和元年産の水田における作付け状況(確定値) R 元年産 主食用米 137.9 備蓄米 3.3 加工用米 4.7 飼料用米 7.3 WCS(稲発酵粗飼料稲) 4.2 米粉用米 0.5 新市場開拓用米(輸出米等) 0.4 麦 9.7 大豆8.6 (万 Ha) ●令和元年産の水田における作付け状況 ・宮城県 主食用米 64,800ha 前年比+300ha 震災などの影響で使用できなかった水田が使用できるようになってきたため増えた。 ●令和元年産備蓄米の落札結果 ・宮城県 11,600万トン 100パーセントの落札 ●加工用米の取り組み状況 加工用米は「うるち」「もち」とともに増加傾向にあったが、近年は横ばいまたは減少で推

移している一方で、需要者団体からは、安定要求を求める声があがっている。

●飼料用米の取り組み状況

飼料用米については、多収品種の導入や区分管理での取り組みによる本作化が進展している。飼料用米生産の7割が経営規模(全水稻の作付面積)5ha 以上の大規模農家により担われている。

●主食用米の事前契約・複数年契約の状況

取扱数量に対する事前契約比率は上昇傾向にある。

●事前契約の現状、集荷業者と卸・小売業者の事前契約の状況

〈契約の締結時期〉

複数年契約を除く単年での事前契約数量については、元年産米では12月末時点で約58万トンであるが、6月末時点では約4万トンと播種前時点での契約はわずかな状況。

〈価格取り決めのある事前契約の数量〉

集出荷業者と卸小売業者との間の事前契約において価格取決めをしている数量は、元年産では、12月末時点で契約数量の約6割、6月末時点では約1割。

●水田活用の直接支払い交付金

米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援していく。また、高収益作物の導入定着を促進するため、水田農業高収益化推進女性を新設し、支援していく。

〈政策目標〉

・飼料用米、米粉用米の生産を拡大(飼料用米110万トン、米粉用米10万トン R7年度まで)

・飼料自給率の向上(40%(R7年度まで))

・担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減(R7年度まで)

・麦・大豆等の作付面積を拡大(麦28.1万ha、大豆15万ha)

●R2年産における需要に応じた生産の推進策

1 転換作物拡大加算(1.5万円/10a)

2 飼料用米・米粉用米の複数年契約加算(1.2万円/10a)

3 水田農業高収益化推進助成(高収益作物2万円/10a*5年間)(子実用とうもろこし1万円/10a)

4 高収益作物等拡大加算(3万円/10a)

5 麦・大豆等の作付拡大に取り組む産地へ産地交付金をシフト

6 産地交付金の県枠の拡大

●水田農業の高収益化の推進

高収益作物の導入定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械、施設の導入、販路確保等の取り組みを計画的かつ一体的に推進。

政策目標⇒水田における高収益作物の産地を500創設(R7年度まで)

【考察・所感・提言等】

宮城県は、他県に比べ生産量の需給バランスを踏まえている事が確認・理解出来た。本市でも各地域においてJAの集落座談会が行われ、農水省の調査・見通しや補助事業に基づいた説明が各農家に対して行われている現状である。また、転換作物として大豆の生産も精力的に行っており、今後も国の動向を注視しながら生産活動・産地づくりに取り組んでいければと考えます。

また、本市は市内に2つのJA(JA古川、JA新みやぎ)、さらに、農業再生協議会も7つの地域ごとに設けられている中で稲作に取り組んでおり、宮城県ではJA中央会が中心となって、生産目標の達成にも取り組んでいる。これまでは、生産目標に対して、県ごとに設定されていた数値も、今後は各地域の再生協議会ごとに考えていく旨の説明があり、尚更産地づくりや本市水田農業経営のあり方を十分に協議した上で、行政・JAが協力体制のもと進めていく必要があると実感した。

なお、意見交換の中では、各議員からも本市の農業を取り巻く現状をお伝えする事

で、相互理解に繋がったものと考えます。

【添付資料】

- ・視察写真
- ・「米をめぐる状況について(令和2年3月農林水産省)」

報告書記録担当 伊勢 健一

他会派との
合同実施

- ・無し

以 上

会派視察報告書

大崎市議会 政務活動概要報告書
令和2年3月18日 提出

1.視察概要

会 派 名	創新会
視察者名	佐藤仁一郎、伊勢健一、佐藤弘樹、佐藤和好
日 時	令和2年3月11日(水)10:00~12:00
視 察 先	厚生労働省(衆議院第二議員会館)
出 席 者	国立病院機構災害医療センター 厚生労働省DMAT 事務局 小児救急看護認定看護師 上吉原 良実 氏

2.視察内容

視察項目	①災害時の避難所運営について
視察内容	①災害時の避難所運営について 災害は忘れたころにやってくるのではなく忘れる前にやってくる。災害大国日本に住む以上、突然被災者になり、支援者と使命がのしかかり、経験のない業務が突然降りかかり、見知らぬ外部支援者が押し寄せ、どうにもならない現場を目の当たりにし、長丁場となり、体は疲れ、心は傷つくからこそ、準備が大事であり、研修や訓練に意味がある。 避難所運営をするのは、市役所や公民館の職員ではなく、基本的に住民の自主運営である。日頃から、地域において多様な人達との関わりを待ち、関係各所とのネットワーク構築が重要である。特に災害弱者といわれる高齢者や女性、妊娠婦、障がい者、外国人などにも配慮が必要となってくる。 また、地域防災の取り組みは、地域コミュニティ再生の大きなカギになってくる。地域防災訓練を実施した際に、いつもイベントに参加しない住民の参加が多く見られた。特に、一度災害を経験している住民にとって「防災」は大変関心が高い事柄である。 ●医療チームで活動した災害支援の実例 〈赤ちゃん、子供、妊婦さんへの対応〉 ・風邪、虫刺され、喘息発作などの受診が必要 ・かかりつけ医を受診できない ・出産できる病院がない ・居場所がない ・授乳できない ・入浴できない ・食べものがない(支援物資では不十分) ・便秘時の対応 ※西日本豪雨時には上記のものに加え、以下の訴えが多くあった。 ・目が痛い ・のどが痛い、咳が出る これらは、粉塵による影響が強く、特に消石灰を使用した消毒によつての健康被害であった。消石灰による消毒は効果が無いので、尚更消石灰による消毒の中止の要請を行った。 ・あせも 酷暑時期には、避難所が暑いため、この対策も重要である。 〈避難所生活における重要事項〉 ・災害死よりも災害関連死が3倍 ・東日本大震災での災害関連死は3,000名以上 このうち、1,263名について死因調査(岩手、宮城、福島18市町村)の結果、半数以上が避難所等における肉体的精神的疲労が原因である。避難生活が第2、あるいは最大の災害と捉え、避難環境改善が関連死抑制には重要である。

〈避難所生活における3つの重要なポイント〉

① ベッド

日本では、避難所で雑魚寝という環境が、高齢者などにとって起居動作が負担となり日常動作をしない事で、だんだんと動けなくなってしまう。

また、雑魚寝による健康被害として、粉塵を吸入してしまうことによる咳症状、足音振動による中途覚醒による不眠や高血圧、かたい寝床、冷えによる腰痛、動かなくなることによるエコノミークラス症候群、安心できない環境における身体的、精神的ストレスがある。

平成24年9月に内閣府中央防災会議が策定した「防災基本計画」において、「避難所への簡易ベッド設置」が明記された事で、全国自治体の地域防災計画へ「簡易ベッド」が掲載されることになった。

② トイレ

屋外の仮設トイレは、寒さや、夜の暗さ、段差、和式、し尿処理問題などがあげられる。仮設トイレの設置は、避難所が開設されてから、東日本大震災時には半数以上の避難所において1週間経過してから設置されている。

また、トイレ不足は、避難者が水分摂取を控えるようになる事で、脱水症状につながり、また、これらから活動性低下にもつながる。迅速な供給を心掛け、和式より洋式、屋外だけでなく屋内への設置も必要である。

③ 食事

「おにぎり、菓子パン、弁当」から「避難所での調理」へ

調理設備の導入にあたっては、衛生管理の観点から、キッチンカーの導入が有効である。

◎災害弱者の健康障害、病状悪化を防ぐためには、必要な人に必要な援助を

要介護者⇒福祉避難所へ

妊産婦⇒被災地外へ

傷病者⇒医療救護所へ

◎避難所の公衆衛生 環境整備、感染対策

避難所の清掃、避難所の仕分け、隔離室の設置も必要

隔離室は、小児感染隔離室、大人の感染隔離室、ノロウイルス患者用の隔離室

免疫力低下患者の隔離室など細やかな仕分けが必要

ごみの分別、ペット問題への対応

◎避難所運営におけるリーダーのあり方とその役割

女性もリーダーとして登用するなどし、女性への必要な配慮も行うべきである。

●災害支援活動の経験から見てきたもの

・配慮が必要な人たちの対応は後回しにされやすい

・準備で8割決まる

・しかし、準備したからといってその通りにできるわけではない

・全部自分たちでやる必要はない、そのかわり連携が重要

・特に民間と行政に連携は重要

・それぞれの立場や役割があるが、目指していることは同じ

〈災害が起きてでも生き抜くためには〉

・人任せや行政任せにしないで自分たちで避難所運営を考える

・避難所での2次健康被害が最大の災害

〈トイレ・キッチン・ベッドの設置を優先〉

・要望しなければ必要なしとみなされてしまう

・自発的に行政などに要望事項を伝える

【考察・所感・提言等】

令和元年東日本台風による災害発生時には、本市においても鹿島台地域における被害が甚大であり、旧鹿島台第二小学校において避難所が設置され、女性の視点では、洗濯機や衣類乾燥機などの設置も行う事ができ、また、洗濯物を干す場所の確保や換気・準備体操なども実施した。併せて、後日ガス給湯器なども設置された他、市内の他地区やボランティア団体から多くの炊き出などの協力を頂いた。

なお、市内企業からうどんの提供や、県の牛乳普及協会からヨーグルトの支援物資も提供されたが、被災された方の健康面でも様々な機関との連携が重要であると認識している。

特にこの視察研修を通じ、赤ちゃん、子供、妊婦さんへの対応や女性目線での避難所運営、必要なものはしっかり要望する事の意義を学ばせて頂いた。消石灰による消毒については、住民からの要望などもあるため、医学的エビデンスに基づいた説明が必要であり、自治体によっては既に備蓄している自治体もあるため、外部専門職による説明が必要である。

本市でも、昨年には旧鹿島台第二小学校において避難所が設置され、約1ヵ月半行政が中心となって運営した経緯があるが、この視察研修はその経験を踏まえ今後どの様に課題に対処し運営に生かしていくべきかを改めて考えさせらる機会ともなった。質疑応答でも、鹿島台地域においての具体的な事例を双方が確認をしながら理解に繋げるなど大変有意義なものとなり、改めて全国の被災地で活動されてきた上吉原氏には感謝したいと思います。

災害は、忘れる前にやってくるということを前提に、今後の備えにおいて必要な部分を再確認することが出来た内容であり、本市における避難所運営も検証しながら、健康面・衛生面・災害弱者を念頭に備えていきたいと考えます。

【添付資料】

- ・視察写真
- ・「避難所の設置・運営に重要なこと」

報告書記録担当 伊勢 健一

他会派との
合同実施

・無し

以上